



区民の切実な要求実現を 日本共産党

2017年第2回定例会は6月14日から都議選をはさんで7月12日の日程で開催されました。

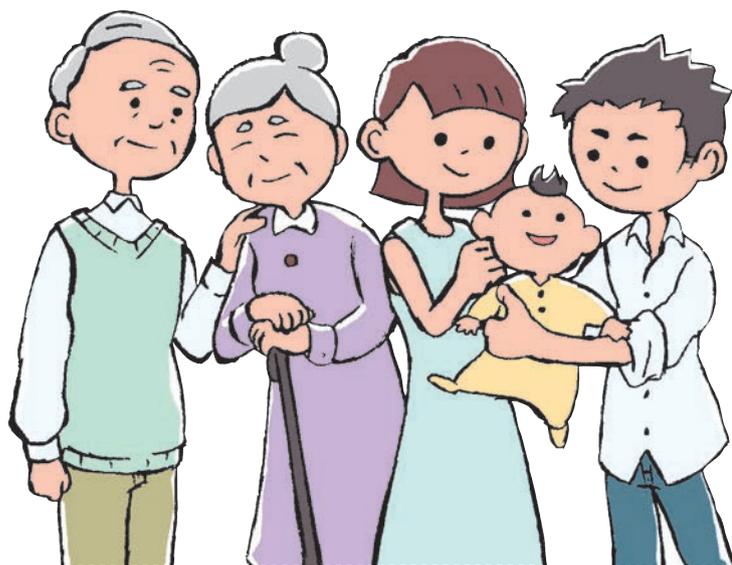
一般質問は、森とおる議員が、区長の国政都政に対する見解をただし、区政アンケートに基づき国保、特養、保育など区民要求実現と街づくりなどについて質問しました。区民からも「国民健康保険の都道府県単位化に関する陳情」が出され区議団は採択に全力を挙げました。

ました。

区長から提案された条例や補正予算などは14件、区民の立場で審査に臨みすべてに賛成しました。

また日本共産党も紹介議員になった「ライドシェア・白タク合法化反対の意見書採択を求める請願」は全会一致で採択され、意見書が国に送付されました。

意見の分かれた議案等	会派等	自民党豊島区議団	公明党	日本共産党	民主ネット	と都民ファーストの会	刷新の会	無所属元気の会	社民党	結果
いわゆる「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案に反対する意見書		×	×	○	○	×	○	○	○	否決
都民ファーストの会豊島区議団前幹事長本橋弘隆前豊島区議会議員の事務局職員に対するパワーハラスメント行為について猛省とより誠実な謝罪ならびに再発防止を求める決議		○	棄権	×	棄権	×	○	○	○	可決
区議会事務局職員へのパワーハラスメント行為について再発防止に努める決議		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
築地市場の豊洲移転を一日も早く実現することを東京都に求める陳情		不採択に反対	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
国民健康保険の都道府県単位化に関する陳情		不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に反対	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択



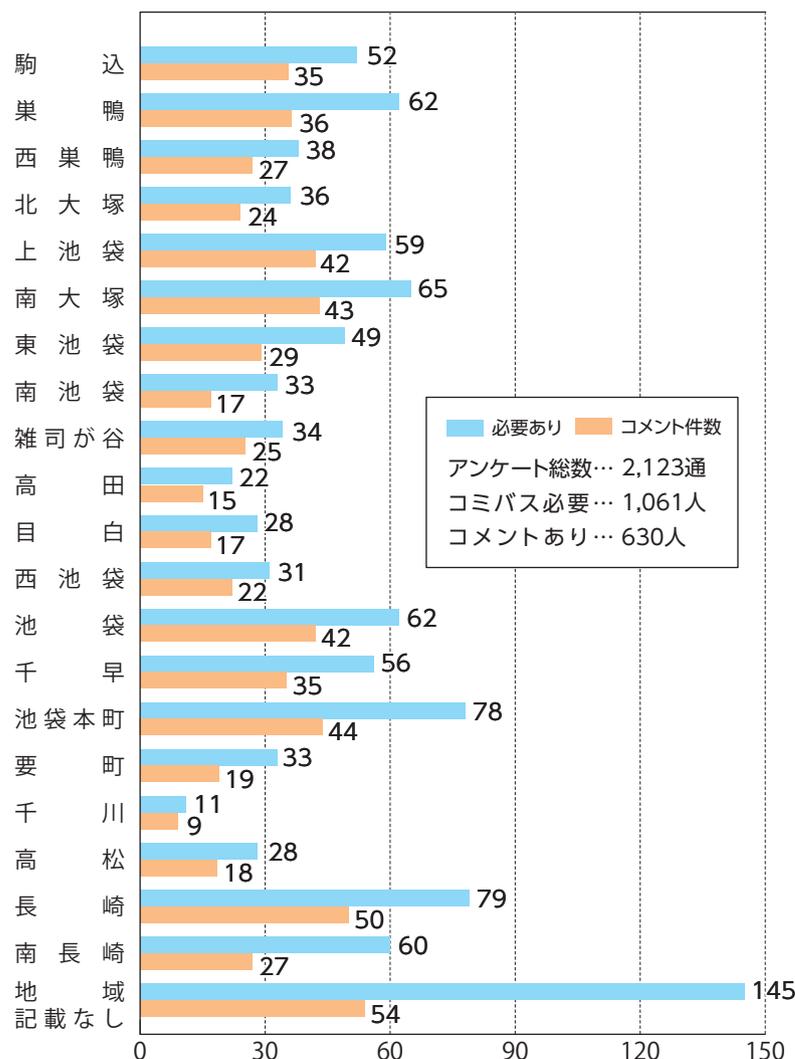
》コミュニティバス運行を求める声が強くよせられています

日本共産党区議団の区政アンケートは、7月14日現在、2123通の回答が寄せられました。

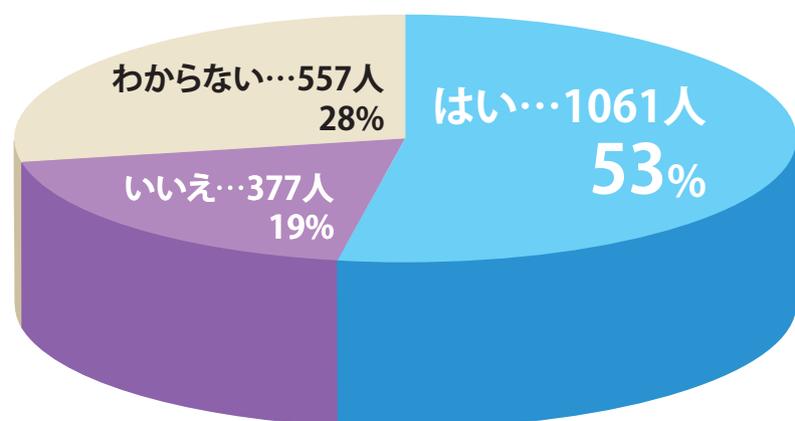
そのうち、1061人(53%)はコミュニティバスが必要だとしており、運行ルートや要望・意見等が632通寄せられています。年齢は20代から80代までにわたり、特に、60代、70代の層が多いのが特徴です。

コミュニティバスの運行ルートについては、「都立大塚病院や区役所に直接行く公共手段が全く無い」「区役所を起点にして東西南北への路線を希望」などの要望や意見が寄せられています。右のグラフは地域別に意見を集約した件数です。

コミュニティバスの要望



コミュニティバスの運行は、豊島区で必要だと思いますか？



アベノミクス推進、大型開発優先より、 区民の命とくらし安全を 守る区政を



森とおる議員が一般質問

安倍政権による 憲法9条改憲について

安倍首相が2020年までに改憲し、自衛隊を9条に書き込み空文化を狙っていることについて、森議員は反対を表明すべきと求めました。区長は、9条改憲は今後さらに慎重かつ丁寧な議論がなされるものと思う。反対を表明するつもりはなく、現憲法を遵守する姿勢であると答弁。

築地市場の豊洲移転問題について

豊洲は土壤汚染対策の盛り土工事が行われておらず、小池知事も「無害化は達成できていない」と謝罪しました。森議員は築地での再整備が必要ではないかと区長の見解を求めました。区長は、知事が豊洲に移転した上で築地を再整備すると最良の判断をしたと答えました。

国民健康保険制度について

安倍政権は来年度から「国保の都道府県化」を始め、公費支出をさらに削減しようとしています。森議員の、区財政からの繰り入れが無くなると負担増がいくらになるのかという質問に対し、区長は一人当たり3万6682円の増と答えました。森議員は国保料値上げを阻止するために国、都、区が財源措置をするべきと求めました。区長は、区独自の軽減策の考えはないが、国、都へは財政支援などを求めていると答えました。

介護保険制度について

森議員は区分変更時に介護給付と総合事業とに判定が変わる際に自己負担が生じていることについて改善を求めました。区は、この事実を認めているものの、改善しようという姿勢は微塵もありません。さらに森議員は区内に特養ホーム建設を求めました。区は区内に整備する方針であると答弁しました。

保育園の待機児童解消策について

区長が行なった待機児童ゼロ宣言について、森議員は認可保育所増設の成果であると指摘し、引き続き認可保育所の増設や、保育士の待遇改善、園庭があるなど保育の質の充実を求めました。区長は、窓のない保育室も合理的であり、園庭にこだわると必要な数が整備できないと答弁。ただし区立保育所の保護者がオムツを持ち帰っている問題については検討課題だと答えました。日本郵便が認可保育所の自主運営を表明した上池袋の宿舍跡地について、森議員は区が取得し保育所を含めた複合施設にするよう提案しました。区は開園時期が遅れて、地域の期待を裏切ることになると拒否しました。

就学援助の拡充について

森議員は文京区などが実施した入学支度金の増額と、あわせて小学校入学前支給の実施等を求めました。教育長は引き上げの予定はないが、都区財調単価の改善を要望し、国へも働きかけると約束。小学校入学前支給は検討すると答弁しました。

池袋駅周辺の大型開発について

森議員は人口減少化に向かう中で超高層ビル・マンション建設等に多額の税金投入することについて、民間デベロッパーが儲けて、区民にメリットは無いと断じました。区は、国庫補助金のルールに基づくもので、他都市と比べて過剰な供給ではないなどと答え、相変わらずアベノミクスを進めようとしています。

コミュニティバスの実現について

共産党の調査で18区が運行しており、区のアンケート調査でも区民が1番望んでいるという結果が出ています。森議員はコミバス導入の早期実現を求めました。区は、コミバスは警視庁の認可が下りないとし、一方で区民が望んでいない「低速電動バス」を公道に走らせようと計画するなど区民無視も甚だしい態度です。

羽田空港の増便に伴う 都心飛行ルート計画について

森議員は「新ルートは安全基準が確立されていない」と政府関係者が認めた新聞報道について区の認識を問いました。区は「国は『国際基準は存在しないが個別には基準に基づいており安全性に問題はない』としているが、国に万全を期すことや情報開示を要請する」と答弁しました。さらに森議員は、重大事故の可能性がある限り、区長が反対の態度表明をするように求めました。区は、安全対策や騒音対策の徹底を前提とした事業推進を国に強く求めると答弁しました。

マイナンバー制度について

森議員は、事業者宛の通知書にマイナンバーを記載することを改めることや、図書館利用カード等に広げないようにすること、また区の行事に参加した際にポイントを付与し現金同様の使い方ができるようにする計画はやめるように求めました。区は、通知書には12桁のうち8桁を非表示にした。図書館利用カード等に活用すれば利便性が高まる。ポイントが商店で使えて活性化につながるなどと答え、個人情報の漏えいに対する危機意識が全くありませんでした。

主な条例・請願・陳情・意見書について (4面も参照)

国民健康保険の都道府県単位化に関する陳情

「国民健康保険の都道府県単位化に関する陳情」が、区民厚生委員会（渡辺くみ子委員長）で審査されました。この陳情は、東京都に対し、国民健康保険の都道府県単位化を実施するにあたり「納付金」「標準保険料」の試算など準備内容を明らかにする、高すぎる保険料の引き下げのため国庫負担の増額を要求する、保険料負担軽減のための区市町村独自の公費（一般財源）の繰入れを抑制しない、など意見書提出を求めるもの。儀武議員は「『納付金』『標準保険料』などは秋に公表されるというが、これでは区民の意見を反映させることもできない、ただちに公表すべき」「他の医療保険と比較し国保加入者の負担が最も重い、引き下げのための国庫負担の増額は当然」、「豊島区で国の指導どおり一般財源の繰入れを全額やめた場合の負担増は、一人当たり36,682円。繰り入れ廃止はすべきでない」と採択を主張しました。ところが「願意に添えない」「負担の公平」などと言って、自民、公明、都民ファースト、民主ネット、社民が不採択とし、区民の願いに背を向けました。

ライドシェア・白タク合法化反対意見書が採択

自交総連東京都地連から提出された「ライドシェア・白タク合法化反対の意見書採択を求める請願が都市整備委員会」で審査されました。ライドシェアは、2種免許を持たない一般ドライバーが自家用車で旅客を輸送するもので、安全を旨とする公共交通とは相容れないもので、国土交通省も認めていません。ところが、自民、公明などが財界の圧力から「特区」という手法で「国家戦略特別区域法の一部改正する法律」を成立させました。この法律は、「過疎地域等での観光客の交通手段として自家用車を拡大する」という安倍首相の発言を契機に、将来のライドシェア合法化への道ならしとして危惧されています。委員会は、請願者の意見陳述が行われ、かきうち議員は請願の採択を主

築地市場の豊洲移転はきっぱり中止を

築地市場を豊洲に一日も早く移転すべきとの意見書提出を求め提出されていた陳情は、移転推進の旗を振る自民党、公明党の態度が注目されるなかで審査されました。かきうち議員は、「豊洲は、ガス工場の跡地で、そもそも市場にする所ではない」と指摘。また「都政の闇を作り出した自民党、公明党の責任は重く、都議選では自民党には厳しい審判が下った」と述べ、豊洲市場移転はきっぱり中止し、築地での再整備こそが都民の食の安全を守るものと陳情は不採択とすべきとしました。自民党や無所属会派は、継続審査を主張しましたが、継続審査が否決さ

議員による職員へのパワハラ再発防止の決議

今年2月都民ファーストの本橋弘隆幹事長(当時)が区議会事務局職員に対し大声を出した「恫喝(ドーカツ)」疑惑が報道されました。日本共産党区議団は正副幹事長会などで真相究明を求めてきました。5月25日の議員協議会では、本橋氏本人が大声を出しカウンターをたたいたことを事実と認め謝罪しました。これを受けて6月14日の本会議で日本共産党は「区議会事務局職員へのパワーハラスメント行為について再発防止に努める決議」を提案し、全会派一致

国民健康保険の都道府県単位化とは

国は、2018年度から都道府県と区市町村が国保の保険者となり制度を共同で運営する「都道府県単位化」を実施します。昨年の秋から今年初めにかけて、各都道府県は新制度に向けて「納付金」「標準保険料率」の試算をおこないました。東京都は未発表ですが、仮算定値を発表した五つの道府県では、多くの市町村で大幅な保険料の引き上げとなり、住民、関係者に大きな衝撃が走っています。また、国は「都道府県単位化」にあたり各自治体が独自に行う一般財源の繰入れを廃止させようとしています。今年、23区の一人当たり国民健康保険料は7,252円上がりましたが、一般財源からの繰入れを減らしたことも値上げの要因の一つです。繰り入れをなくすと、さらに、大幅な引き上げになり、払えない人が増えることは必至です。



張。全会派一致で請願が採択され、国に対し意見書が送付されることになりました。

れると、自民党のみが採択の態度をとりました。豊洲移転推進の立場の公明党も不採択を主張したため豊島区議会は豊洲早期移転を求める陳情はノーという審判を下しました。



で可決されました。一方自民党が提案した「都民ファーストの会豊島区議団前幹事長本橋弘隆前豊島区議会議員の事務局職員に対するパワーハラスメント行為について猛省とより誠実な謝罪並びに再発防止を求める決議」は、公明党と民主ネットは退席(棄権)、共産党と都民ファーストの会は反対でしたが、自民党と一人会派3名が賛成し多数で可決されました。

区立駒込福祉作業所分室 池袋本町1丁目に 来年度開設 (区民厚生委員会)

豊 島区立障害者福祉施設条例の一部を改正する条例案が区民厚生委員会(渡辺くみ子委員長)で審査されました。

この議案は、区立障害者就労支援センター跡(池袋本町一丁目)に、区立駒込福祉作業所の一部門である就労移行支援事業(定員15名)を移転し、駒込福祉作業所分室として来年4月から開設するというものです。

現在、駒込福祉作業所では就労移行支援事業と、就労継続支援B型事業(定員45名)を行っていますが、駒込施設は2018年7月から約1年間大規模改修が予定されており、改修後、就労継続支援B型事業の定員を55名に増員する計画です。

委員会審査で儀武議員は「障害者の就労の確保に国がもっと積極的に対応すべき」と指摘し、就労支援事業の拡充は重要と議案に賛成しました。

路上障害物による 通行障害の防止条例を可決 (都市整備委員会)

駅 前、繁華街、商店街に多数立てられている集客目的の立て看板、広告旗、商品台の多くは、道路上に置かれ、通行の障害となっていることから区は、道路を通行するすべての人の安全で安心な通行空間を確保することを目的として、新設の条例案を提出。都市整備委員会で審査されました。

条例は、①区民等の責務②違反事業者に対する指導・勧告と同意書の徴取③指導事実の報告義務④区による公表・路上障害物の除去・一時保管を定めたもの。

委員会審査で、かきうち議員は、「趣旨はよく理解できるが、すべての道路を対象にすると所有者とのトラブルが懸念される」と質したのに対し、区は、「これは撤去目的の条例ではなく、区民と事業者が共通認識として障害物をなくしていくことが必要。道路は、国、都、区道に限る」と答弁。条例は全会派一致で可決されました。

認可保育園を 増やすとともに 質の確保を (子ども文教委員会)

子 ども文教委員会で、4月の待機児童がゼロになったことや、今後の認可保育所の増設などについて、報告がありました。

これまで日本共産党区議団は認可保育所の増設で待機児解消を求めてきました。昨年は認可保育所新設10園、認証保育所や小規模保育の認可保育所への移行などで保育定員が大きく増え、待機児解消につながりました。

また、区はビルなどの空き室活用よりも、駐車場などの土地を活用して新規建設すると専用園庭確保や屋上でのプールが可能になるなど事業者の工夫をいかにできると答えました。小林議員は、「今後も認可保育所増設をすすめるとともに質の確保が必要。その際、園庭はかせない。さらなる改善を」と要望しました。

旧第十中学校 跡地活用について (総務委員会)

総 務委員会で「旧第十中学校(以下、旧十中)跡地活用等基本計画検討委員会を設置」する議案と、「旧十中跡地スポーツ公園建設に関する陳情」が審査されました。

現在、旧十中は、文化財等保管庫と少年野球、少年サッカー等の施設開放事業に暫定活用されており、今後、野外スポーツ施設に整備される予定です。

審査の中で特定の競技施設にしないこと、整備運営手法がPFI(民間の資金とノウハウを活用し、公共サービス提供を民間主導で行うこと)に限定されないこと等が明らかになりました。

森、清水議員は、旧十中跡地は区民の貴重な財産、広く区民の納得が得られる検討を進めるよう求め、議案には賛成しました。また陳情については検討自体が今年度中に行われる予定であることから、継続としました。



清水 みちこ

総務委員会委員、公共施設・公共用地有効活用対策調査特別委員会副委員長、副都心開発調査特別委員会小委員

☎6912-8679



渡辺 くみ子

区民厚生委員会委員長、公共施設・公共用地有効活用対策調査特別委員会委員

☎3971-1950



儀武 さとる

区議団副幹事長
区民厚生委員会委員、議会運営委員会委員、防災・震災対策調査特別委員会委員

☎3918-9458



森 とおる

区議団幹事長
総務委員会委員、議会運営委員会副委員長、環境・清掃対策調査特別委員会委員

☎6912-0135



小林 ひろみ

区議団副団長
子ども文教委員会委員、副都心開発調査特別委員会副委員長、行財政対策調査特別委員会委員

☎3955-8244



かきうち 信行

区議団団長
都市整備委員会委員、環境・清掃対策調査特別委員会委員長

☎3950-3675